



## 公立学校共済組合京都支部 宿泊等利用補助券（宿泊）

組合員証番号		補助券金額	3,000円
累計発行枚数		有効期限	
印刷No./発行枚数		管理番号	

組合員氏名			連絡先（電話番号）
組合員	フリガナ		— —
	氏名		自宅・携帯・勤務先・その他 （いずれかに○）
利用者氏名		続柄 （組合員との関係）	連絡先（電話番号）
利用者	フリガナ		— —
	氏名		自宅・携帯・勤務先・その他 （いずれかに○）
利用施設名			
チェックイン年月日	年 月 日（ ）		

## 備考

- 補助券の利用者は、組合員証又は組合員被扶養者証を交付されている方に限ります。
- 補助券の太枠内に御記入の上、チェックイン時にフロントへ当該補助券を提出し、組合員証又は組合員被扶養者証を提示してください。
- 1人1泊につき1枚記入してください。
- 不正使用が判明した場合、助成相当額をお返しいただくことになります。
- 公務での利用はできません。公務での利用が判明した場合、助成相当額をお返しいただくことになります。
- 助成回数は、組合員及びその被扶養者の通算で年度中12回(泊)までです。
- 予算上限に達した場合は、事前予告なく、宿泊等利用補助券（宿泊）が使用できないことがあります。